

第二次世界大戦後のハンセン病を めぐる療養所における 「新日本建設」への思索

国立療養所大島青松園関係史料の保存と
公開と活用に向けて

阿部安成

Yasunari Abe

滋賀大学 経済学部 / 教授

I

香川県高松市にある癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所大島青松園（療養所名を記すとき、初出にのみ国立療養所をつける）には、2024年のいまでも刊行されている逐次刊行物『青松』と同一名の媒体でありながら、印刷物製本冊子ではなく手書き手づくりの『青松』がある。こうした療養所にいまでも残る手書き手づくり1部のみの媒体はとてもめづらしく、わたしが手にしたかぎりでは、この大島青松園の『青松』と国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市）に残る『楓』しかない。前者については、2009年6月27日から7月1日にかけての同園での調査で初めて現物を手にし、後者は国立ハンセン病資料館図書室（東京都東村山市）でその複写物製本版を閲覧した¹⁾。

かつてわたしは、大島を調査と研究のフィールドとし、その実施において、大島青松園のキリスト教霊交会の理解と支援と協力とを得て調査と研究をすすめ、また、同園とわたしの勤務校である滋賀大学とで委託研究を締結した（同園のキリスト教霊交会の脇林清さん、東條高さん、故芝清美さんと、同園入所者自治会の会長をかつて担った故山本隆久さんにお礼をもうしあげる）。そうした大島での協同を経て、同園に残る史料のリプリント版を刊行してきた²⁾。

現在リプリント史料シリーズ4としての刊行にむけて準備をしている手書き手づくり『青松』は、予定ではとくにそれを終えているはずだった。すこぶる時間がかかっているその理由は、一つには、向きあう史料としての手書き手づくり『青松』がたいへんな難物であること。正確に事情をいうと、もちろん史料に非があるわけではなく、それを扱うわた

1) 前者については、ひとまずは、阿部、石居人也「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」(Working Paper Series No.116、滋賀大学経済学部、2009年9月)、後者については、阿部「楓の手づくり—国立療養所邑久光明園における第二次世界大戦後初期の総合誌」(同前No.245、2016年2月)を参照。

しの練度不足につきる。読みづらい箇所がある手書き文字を可能なかぎり読めるようにみせて、わかりづらい手づくりの冊子のようすをできるだけ手にとるとおなじようにみせて、商品として仕立てあげる、それはなかなかにしんどい作業だ。

読みづらいがゆえに文字起こしするととなると、それではリプリント版ではなくてしまい、活字史料集では、稀有な史料をそこに記された溢れんばかりの文字ごと示すことができない。そこで、すべてではないにしても、文字を転写して史料紹介するとともに、その言辞の意味や理解の仕方をWorking Paperなどの稿にまとめて発信することとした³⁾。戦時下の物資不足ゆえに、かつて使った紙を反古とした手づくり冊子の、いまや裏面となったその紙のかつての表だった面に記された文字のいくつかも起こし、その文書の情報もさきの稿には記録した。そうした表裏の情報については、リプリント版本体にも情報として載せる予定だ。

手書き手づくり史料のリプリント作業ゆえに時間がかかったことにくわえて、癩そしてハンセン病をめぐる療養所において、その史料と歴史とにかかわるとき、重大な齟齬が露顕した、それが刊行遅延につながったといまは述べておこう。ハンセン病問題とは多岐にわたるものの、けして外せない1点をあげると、それが人権問題としてあることにほかならない。だから、と言述を継ぐと、そこでは他者を尊重する重慎が欠かせない、とわたしは考える。人権問題において、他者を尊重する、だけではなく、なぜそこに、深い慎みが重要なのか。

たとえば、だれかの人権が侵害されている／侵害されているのかもしれない事態があるとわかり、それについて、当事者や関係者で協議をするその場で、そこを司るはずのものが、私はみなさんが好

きなんです、と発言したとすると、わたしにはこれは、目も当てられない、あまりに聞くに堪えない、鳥肌がたつほどにおぞましい、歓心のまとめ買いをほしいままにする、そうしたようすに無自覚な、御目出度くも哀れな、善を化粧するpoliticianの所業にみえてしまうから。

善は好ましいし、正義が発せられるのであればそれを讃えよう。ただし、仰望されるその当人が陶醉しては、まずい。そこに自己省察があるか否かが大切で、その省みる構えが深い慎みにつながるとき、その善と正と義とが活きて、説得や理解や同意へと結びつくのだろう。それに気づいてしまい、大島での作業が、はたと、止まってしまった。

作業再開の原動力は、やはり、手書き手づくり『青松』に記された、一つひとつの文字だった。それらが、そこにある、ということは、一つの冊子ができあがるまでに、いくにんもの「病友」たちがいたからであり、療養所を生きるに、言葉を発せざるを得ず、それを文字にすると強く望み、反古をかきあつめ、ペンや筆をとり、文字を記していったその痕跡を、きちんと世に知らしめる、それをとおして、さきにあげた4名の在園者の生に応じようとおもった。

書くことが生きたこと、書くことと考えることがつながる、考えたことは生きたこと、書くことはともに生きること——癩そしてハンセン病をめぐる療養所では、生きるためのさまざまな手立てをみずから整えなければならなかった。いわゆる患者作業だ。それは労役でもあり協同のあらわれでもあった。日々の作業には肉体あちこちの、また肉体丸ごとの過酷な行使があり、そうしたなかに、わたくしの領分やその延長としての協同の領野もふくめると、そこには軽易かもしれない指先の作業もあった。わがころ覚えとして書く、病友のために点字を打

2) これまでに、リプリント国立療養所大島青松園関係史料シリーズ1『報知大島』(阿部監修、近現代資料刊行会、2012年)、同2『藻汐草』(同前、2014年)、同3『霊交』(同前、2014年)を刊行して、それぞれに阿部による解説を載せた。

3) 阿部「シリーズ『青松』を読む① 手づくりで始まる—国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用とむけて」

(Working Paper Series No.243、滋賀大学経済学部、2015年12月)に始まる連作は、中断をはさんで、2024年12月発行予定のその⑬「手づくりで故人を偲び、戦後の新生を期し、風流と諧謔の詩歌に親しむ」(『滋賀大学経済学部研究年報』第31巻掲載予定)にいたる。本稿は最新稿の補論ゆえに⑬とした。

つ、代筆をする、清書をする、読まれるために書く、それはほかの病友とともに、ほかの病友をおもって、指先を動かす作業だった。ひとりで、ときに、いくにもで、自分たちの指先を動かす作業が、病友といういわずも、ともに作業する在園者といっしょに、療養所で暮らす自分たちを、療養所を生きる自分たちを、点字も文字も記すことをとおして、療養所を自分たちの居場所としてかたちづくるための営為だった。

蚕がみずからをとりまく繭を営むように在園者一人ひとりが個々になす繭が、おおきな一つの療養所という繭に膨らむ。わたしは手書き手づくり『青松』に、そうした営繭をみた。療養所という機構の一斑が、手書き手づくり『青松』そのものに籠っているのである。

本稿は、かかる稀有で重要な手書き手づくり『青松』に掲載された稿を報せる一編であり、リプリント版刊行にさきだって、その内容を紹介するとともに、その読み方や考え方を示す試みとして、同誌第15巻のなかから、長田穂波の稿をとりあげる⁴⁾。その冊子の表紙には、枡目がある原稿用紙に記されたタイトルと、厚紙に記された年月と特集名とがある。タイトルは、右から左への横書きで、「青松」「拾五巻」、年月は縦書きで「昭和二十年十二月発行」、特集名は横書き右から左へ「故大塚一氏追悼号」と記されている。

本稿では歴史用語である癩をそのまま使う。理由は、本稿でとりあげる時期、療養所在住者たちは、なにより癩を生きたのだから。(なお、史料の引用にさいして原文にある記号はそのまま用い、誤記や当て字などにいちいちママをふらなかった。)

II

執筆者の署名は「穂波生」、寄稿の題目は「松嶺海鼓」である。これは連載稿ながら本第15巻掲載分には、「新日本建設と青松園の巻」との論題がつく。「KYOKUTO 10×20」の文字が印刷された原稿用紙の裏を使ったこの原稿には、書き直しがほばない。裏面に透けてみえる枡目を活かして、その一つひとつについていねいに記された文字は、おおよそ400字×23枚で8000字をこえる。長田穂波、渾身の一編である。

見出しをあげよう(表記は原文のまま)——序文、再建、垂範、破碎、指標、既証、明治大帝、先ず生命、デモクラシー、人権と共産、転向、独立、青松園、性質、下克上、協和会、欠点、衣と体、面目、会徳、奉仕、助弱、盲言多謝。

まず稿の冒頭で長田は、「現在われらの直面してゐる最大関心事は『新日本建設』と言ふことである。」と掲げ、「そして新日本建設とは何ぞや?」と問うて、「この国家及社会の向へる真相によりて、自ら青松園内の今後の方針も決定するであらふし、我らの意向も定まり、更にヨリ善き工夫も加え得るであらふ」と、「国家及社会」における「新日本建設」という課題と療養所である「青松園内」の事態とを直結させて、そこに病友たちの目をむけさせた。稿を寄せた第15巻ができあがった1945年12月は、癩をめぐる療養所においてもまた〈戦後〉が動き出し、それは「新日本建設」と方向づけられたのだった。

なお、「戦後」という語の意味は、たとえば、『広辞苑』(第6版)では「戦争の終わったあと。特に、第二次大戦の終わったあと。」との特記がある。これは、『精選版日本国語大辞典』も(「戦争の終

4) 大島青松園を生きた長田穂波は、1909年以降の20世紀中葉における癩をめぐる予防法下でもっとも多くの著作を発表した療養者とみてよい。同人についてはひとまず、阿部『島で一ハンセン病療養所の百年』(サンライズ出版、2015年)を参照。

わったあと。現在では主として第二次世界大戦後をさす。）、『明鏡国語辞典』も（「戦争（特に、第二次世界大戦）が終わったのち。」）同様で、こうした意味あい、英語の「post war」とは異なるということよい。

これにたいして、「戦後六十年」と口にするとき、問題にすべき多くの事柄が忘却され、こぼれ落ちてしまうのではないか」との指摘があった⁵⁾。「戦後」というときの起点は1945年だけなのか？すでに終わった「後」なのだととらえられてしまう、たとえば2005年時点での「戦後六十年」という年月に、世界を見渡して戦争はなかったといい切れるのか？日本という国家にしてもその国民にしても、このかん、「戦」にまったくかかわっていないと断言できるのか？仮に戦争がなかったとするそのときを平和ととらえるのだとして、他方でそれはなにかしらであれ「犠牲」のうえに成りたっていたのではないのか？と沈思する深い疑義や重い憤慨が、この指摘の根幹にある。べつにいうとこれは、いったい「戦後何年」とは、どこで、だれがいうのか、との忿懣のあらわれなのである。いま依然として安易に「戦後」の語を用いてしまうと、それは使用者の暗愚（「道理に暗く愚かなこと。」『広辞苑』第6版）をあらわしかねないとの警告がある。そこで本稿ではこの指摘をうけて、第二次世界大戦後をあらわす語としての戦後には、〈 〉をつける。

「再建」（見出し）の語でとらえる長田にとつての現状は、「従来の日本国と言ふものが敗戦と同時に消滅し尽して、現は戦勝国の所有に帰して終つてゐるのであ」り、「この消滅国家の民であると言ふことを正しく認識せねばならぬ」との緊迫感に充ちた「時代の転換」にほかならず、「現に日本は存在するにあらずや」と問うとするとそれは「誠に認

識不足」といわざるを得ず、「現下の実状」は「精神的にも形式的にも米国に同化されつゝある＝同化に於てのみ日本の現存が認められ、再建日本が約束されてゐるのであるまいか!!」との、危機感と隣あわせでのぞまれる「再建精神」の醸成がもめられる時世だった。

ここでは〈戦後〉の始まりが「敗戦」としてとらえられている。戦争に敗れたのだから、「従来の日本国」は「消滅し尽して」しまい、「戦勝国の所有」となり、それすなわち「米国」への「同化」なのだと、きわめて適確かつ冷徹に現状がとらえられている。「建設」されるべき「日本」は「新」たなそれであり、同時にそれはまた「再建」であり、「再」び「建設」といってもそれは、「精神」においても「形式」においても、「米国に同化」としてのみある「日本」だということである。

こうした現状で範とすべきが、「今上陛下がマッカーサー御訪問の如き、又は首相の宮殿下の御態度など」であり、それらこそが「誠に尊き我らの卒先御垂範」だととらえてみせる。「元より米国より見て不徹底と思ふやも知れない」との客観視という冷静な観点を示しつつも、しかし「それは我国従来の慣習に対する認識不足である、若し彼らにして日本歴史に通暁して居らば＝斯る御態度がいかに破格の事かを理解なし得るで＝あらふ!!」とその特異さを斟酌せよと示す。

たしかに、在位中に天皇が外国人をみずから訪問したり、皇族の内閣がみずから「懺悔」を説いたりする「態度」は、極めて稀であり、1945年9月27日の天皇とマッカーサーとの第1回会見は、たとえば、『朝日新聞』は翌28日と翌々29日の朝刊でそれを報道して、とくに後者においては、「天皇陛下、マッカーサー元帥御訪問／廿七日アメリカ／大使

5) 目取真俊『沖縄「戦後」ゼロ年』（日本放送出版協会、2005年）。

館にて謹写」とのキャプションがついた、ふたりが並び立つくだんの肖像写真をその第1面に掲載し、かかる「破格」を世人は目のあたりしたかとみたのだった(引用文中の／は原文での改行をあらわす)。

天皇や皇族の「御態度」を「御垂範」として、それに「照合しても、再建とは＝同化の途に忠実に直進して日本国の復活の新姿が何かを示されてゐると知る＝この中心点を正しく認識して立たねばならぬ……。」が、長田の説くところだ。

ただし、「同化」とは「米国に」という方向であり、そこにむけて「忠実に直進して」ゆくことと、「日本国の復活の新姿」とがうまいぐあいに合致するか否か、接合できるかどうかは気になるはずで、長田は「新らしき朝に呼び醒されながら、未だ昨夜の夢に捕れて、ぼんやりし、或はうはごとを言ひ、正気づいてゐない輩が多い!!」と、その未覚醒ともいべき中途半端なところを、いまだしの輩たちの怠惰に帰してしまう。「悪血が眼をふさぎし官僚病者が余りにも多過ぎて自己地位に恋々とし特権護持を慾する」とかかる奴輩を厳しく指弾する。

「我らが現在直面してゐるのは＝単なる時代の転換ではない」というのであれば、どう「単なる」ではないのかを説く必要がある。そして、見出し「破碎」の項ではまず、

一般大衆にしても軍国主義、国粹主義、官僚万能などの井底に叩き込まれ、永き井蛙生活に慣されし故に広き世界を見る目がなく、この点に於て無智なる故に……俄かの変化にうろたえてゐるのである

と、「官僚病者」のみならず「一般大衆」にむかっても、その「井蛙」さを「無智」と弾じて、そこにこそ「終戦の折の不始末」があり、そこに公然の闇があるのではないか!!」と喝破した。1945年の夏からい

まだ3か月ほどの〈戦後〉にすぎないこの時期に、ここまで「終戦の折の不始末」を抉り出す長田の慧眼はみごとである。この「井蛙」との自己認識は、長田はすでにべつな媒体にも書きあらわしていて(スイハ「編輯室より」『靈交会報』第5巻第4号、1924年4月。スイハは長田の筆名、『靈交会報』は『靈交』と同一の媒体)、「一定の区域外には一步も踏み出せない者」と自己をみる療養所在住者にとっては、それゆえによりいっそう切実で、切羽詰まった、身につまされる、だからこそ絆されてしまう自己表現でもあったのだ⁶⁾。

では、どうするか——「さればこそ、マックアーサーは『日本再建』の第一準備として……大衆解放……につとめてゐる。」と、さきにとらえた「不始末」をめぐるいわば整理の徹底の方向をみる。その「民衆解放の主旨は軍国主義と国家至上即ち極端な国粹主義並に現官僚振り打破にある事は明かである。」と、見出しにいう「破碎」のために研ぎ澄まされた矛先の狙いは明瞭だった。ここでも「現官僚振り打破」のみならず、「極端な無自覚な井蛙が一躍自由の下に解放されし故に＝又もやうろたへて我儘放縦な勝手な振舞が多く現れるであらふ」と予期する。「我儘放縦」ではない「自由」とは、それが「持つ道徳性即ち自由の真相を知つて人格化す用意が大切である、『真の自由は真理に即した道徳によりてのみ保証され存在する』ものである。故に自由とは破碎とは全く別個の真理の有する輝きそのものである……。」と長田は説く。

ただ、破壊すればよい、撃砕すればよい、のではない。「自由の下に解放され」たのだからといって、勝手なふるまいは許されず、「道徳」と連結した「自由」を、ひと一人ひとりがみずからにみあう「再建」への梃子として「自由」を活用せよ、そうした長田

6) ただしこの「井の中の蛙」の言辭は療養所在住者への嘲笑と侮蔑と懲罰の語としても機能し(ツカダ・キタロウ「長島の患者諸君に告ぐ」林芳信編『山桜』第18巻第10号、全生互恵会山桜出版部、1936年10月)、それへの応答もある(北条民雄「井の中の正月の感想」同前第19巻第1号、1937年1月)。この詳細はべつに論じる予定。

の唱義は、癪をめぐる療養所在住者は「井蛙」であるとの自己認識と結びついている。長田のいう「自由」は、放縦や勝手気ままや、我がままとも好き勝手ともまるで異なる。狭い場所を生きたからこそ、くわえてそこは皇室を頂点とする高みから下賜された慈愛によって運営されてきた場所なのだから、いま得た「自由」は「道徳」によって縛ろうというのである。

いまや、「我らの存在と日本再建とが戦勝国の指標によりて決定される運命にあり。」ととらえる長田は、ついでその「指標」(見出し)について述べる。さきにみたとおり、「その指標が同化にある以上は、自由ではなく制限が自らある訳である!!」。その「同化」の仕組みについて長田は、「しかも＝同化の内容をデモクラシー＝と言ふスローガンで叫ばれてゐる。」と見抜く。つづいて、「注意すべきはデモクラシーの解釈が如何にあらふとも、これを唱ふる目的は決定してゐると言ふ事実問題を忘れて理論にのみ走つても無駄で……うつかりすると疲労と損失に終るであらふ……重大なることはマツカーサーの指の動き、即ち指標であると思ふ。米国人の単純性である故にスローガンの内容も目的のみ指してゐるのであるまいか!」とは、ありがたかろう「デモクラシー」をも、その「内容」と「目的」とにきちんと分けてうけとめることが大切で、その「目的」はあくまで「同化」にあり、それは「マツカーサーの指の動き、即ち指標」に明らかだ、との文意だろう。

この「デモクラシー」の語を、長田はどこから聞き知ったのだろう。大島で『朝日新聞』を読めたかどうか、かならずしも定かではないものの⁷⁾、試みにその紙面をみると、1945年9月27日朝刊「議会制度の改革 上／真の民意を反映／偽りの挙国一致

を打破」の見出し記事に、「国家護持の下にデモクラシーを行ふには東条軍閥内閣によつて作られたる現議会を解散することが先決問題であるからである。」との文章がみえる。これは、「首相宮殿下が記者団との初会見」での発言をうけた短評である(このおなじ紙面にはまた「封建勢力粉碎／日本管理政策の眼目／米紙論評」の見出し記事がある。同紙における「デモクラシー」の語は、同年12月11日朝刊紙面広告の「日英両文国際綜合誌」の誌名としてもみえる。1945年8月中旬から同年12月下旬までの同紙で当該語はこの2件の記事にあるのみ)。

III

「既証」の見出しのもとでは、議論が「明治維新」にさかのぼる。当時は「……文明開化……」と言ふスローガンに浮かれて各方面に西洋文明をとり用ひたやうである〔中略〕しかし、それは単なる外衣のみ、丁度野猿に麻上下を着せたやうに＝真精神を忘れてゐた＝何と怪々たる半可通のみか!!」と歴史が省みられた。「文明開化」という「スローガン」もその「目的」は、「同化」だったといった気だ。そうした「魂のない文明開化はついに今日の結果を招来したのである。」——これが「既証」ということだ。「世界の一等国国民と自唱した我らは＝ソ聯を知らず米国を知らず支那も知らず＝盲目の甚しさよ……。そしてデモクラシーに面喰つて方角が立たぬと言ふ。片面には半可通の猿奴がデモクラシーの外衣を着けて狂ひ廻らんの浮腰である。」とは、「文明開化」であれ「デモクラシー」であれどちらも「外衣」にすぎず、それゆえにいずれもその「真精神」の理解にはおよばない「半可通」なの

7)『藻汐草』第12巻第8号(1943年9月)巻末の「感謝欄」「書籍之部」には大阪朝日新聞社からの『週刊朝日』寄贈が記されている(『週刊毎日』の寄贈もある)、『朝日新聞』にかぎらずどの新聞を当時の園内で読めたのかわかるたしかな記録をいまのところわたしは知らない。他方で長田の本誌第13巻(1945年10月10日)への寄稿「神風は吹いてゐる」に「今度の

戦争が天皇陛下の御心でなく、然も僅か一分の者の専横によりて爆発したとの、最近の新聞の報道によりて驚いたのである。／更に先日(の八・一五事件)と題しての記事を見て」との記載があり、同人の情報源の一つが新聞報道であったとわかる。

だから、「夜の床の一時を過去の証跡につきて静思黙想し、二度び形式的屍と結婚する事なく、正しく生命と同化すべきである……。」と唱える長田は、「同化」という語とそれによって指し示すべき方法を手放してはいない。「正しく生命と同化すべき」とは、その具体相や内実をとらえづらいうところではある。長田が避けようとして注意をむける様態は「形式」であり「半可通」であって、それとは異なる「真精神」を見紛うなというのである。

そこで参照される歴史が、つぎの見出しである「明治大帝」だった。厳密にいうと、同人による「五箇条の御誓文」と同日に「賜りし御宸翰」への着目である。そこからの引用が原稿用紙の11行分にわたって記されている。それは、「中葉朝政衰へてより、武家権を専にし」ていた時代についての記述である。当時、「表には朝廷を推尊し、実は敬して之を遠け、億兆の父母として絶へて赤子の情を知ること能はず」にいたった、との回顧は、まえの項での記載をふまえると、「形式」にすぎず実権が奪われた「朝廷」と「赤子」とのあいだに隔たりが生じてしまった、そのようすの想起である。かかる過去を報せる重要な文書であるにもかかわらず、「余り知られてゐない」「御宸翰」を「誰が雲に包みしか？ 国民教育の二大主柱の一つは欠ぐるに至つた」ではないか、「五箇条の御誓文と合せ頂くべき御心である」それがいまにきちんと伝わっていない、「又々君臣親和の実を拒み垣となりしは何者か……何者でありしか!!」と、長田の憤りは、「君臣」のあいだに隔たりをつくりあげたものと、その歴史を伝えられないものとの双方に向けられている。

かくある歴史をふりかえるとき、「先ず生命」との見出しのもとでは、第1に「明治維新の文明開化は — 先ず父子の情誼の確結にあられた」のであり、

「この根本に立ちて万機公論によりて決す。何方の点より観るも道德的民本自由主義であると思ふ!!」との歴史解釈が提示された。第2に「天皇制」についての見解の提示がある。これは「外国」とまったく違って、「政治機関の一部などでなく、氏の上であり民族の総本家である。この歴史上の事実こそ万邦無比である — 故に政治機構が如何に変化しても氏の上としての尊敬と親みとは変りなくはらふべきである。」のだから、「或は時代、或は政変と言ふ如き感情に走りて外国の皇室と混同視するは — 自らの生命の源を排するにひとしき者である」と指摘する。さきの「正しく生命と同化すべき」とは、「天皇制」「明治大帝」といった語をとおして指し示される「歴史上の事実」との「同化」ではないだろうか。別言すると、歴史との一体化との謂ではないか。

したがって、「斯る徒輩〔「生命の源を排するにひとしき者」〕はデモクラシーとは親を否定するものと思ふ愚者に過ぎぬ。」とは、いくら飛躍した展開であるとの感があるも、推しはかれれば、どうか「デモクラシー」を歴史のなかに位置づけようとするいわば文辞の荒業や曲芸であって、「米国の個人主義者でも、矢張り家庭の親しみ愛情は忘れてゐないであらふ……。」と、「米国の個人主義」-「家庭の親しみ愛情」によって、アメリカ流の「デモクラシー」と、「君臣相親み上下相愛し」を根幹とする「万邦無比」の「天皇制」とを連結しようとする工夫、あるいは苦心がみえるのである。

そこでつぎには、あらためて問うべき、「デモクラシー」の語が見出しとしてつけられる。「デモクラシー」と言ふ意味が自由平等主義として純理論的に観るならば……これも机上の空論に過ぎない……視よ世界の何処にその如き国があるか？」というわ

けだ。米国だって、「彼国のニグロに対する態度は如何。智脳は軍人に集まれるに非ずや。更に言へば＝現在の米国にワシントン及リンコルンの魂氣、果して健在なりや＝と敢て問ふものである!!」と長田はいわざるを得ない。他方でしかし、「米国はデモクラシーでなしか、否、世界一民主国である。」のだから、「故にデモクラシーにも限界がある、一定の法式と生命がある、これありて健全であると言はねばならぬ!!」と、米国の現状もそこから発したという「デモクラシー」も否定しないとなると、「日本には日本としてのデモクラシーが実質的に花を咲かせ得る筈」だといい、「そこに政治形体の如何は問はぬ、たゞ軍国主義と国家至上主義とを内容外形共に払拭すべしと要求されてゐるのである……。」と落着させるのである。歴史をかえりみたところでとりわけ重要な課題（ただしそれは、外からの「要求」だ）は、「軍国主義と国家至上主義」の「払拭」だということだ。

「デモクラシー」を「万邦無比」の歴史に位置づけようとするとき、かつそれが、「人権尊重」を旨とするとき、いよいよもって、「共産主義」とのかかわりもまた問われる（見出し「人権と共産」）。

「人権尊重」とは、「自分の如く他人の権利をも認め、且つ尊重せねばならぬ。他に義務を要求すれば自分も義務に服さねばならぬ。他人の責任を問ふならば自分も進みて責任をとらねばならぬ＝デモクラシーは人権中心によりて法的社会が構成されるのである＝そこに政治組織あり経済機構もある!!」。

では、「共産主義」とはなにか、それは「社会は活ける存在にして凡て社会精神に吸収される＝社会は絶対的であるとなるやうに思ふ。」との見方を示す。「デモクラシー」は「個人主義であり人格主義

である!!」、**「共産主義」は「社会主義であり物質主義である!!」**ので、「並べて見ると一方は人間が濃厚に浮び上るのに引換て、一方は人間が裏にかくれて終ふのである。何れが善きかは此処に論じないが、米国が共産主義を好まぬ事は確實であり＝健全なデモクラシーは共産に勝る＝との自信たつぷりが匂つて居るので、其処に『思想は思想を以て』と高くとまつてゐるらしい……。』とのいわば米国流には、いくらかの懷疑がみせられてしまう。そうかといって、「社会主義であり物質主義である」それを、もろ手をあげて、よしとはしないだろう。

IV

つぎに論じる課題として「転向」(見出し)が掲げられる。ここではまず、「共産主義」にもみられる「有益な点」があげられる。「ソ聯も宗教及待遇に於て精神的に個人権利が認められてゐる」のであれば、「共産主義の社会観が人権主義に反対である」といっても、それは「根本精神にあるのでなく機械的形式に於てのみである……」と評価し得る。大島青松園にて、キリスト教靈交会を主導したひとりである長田ゆえの着眼点である。

また、「ナチス及ファツシヨの如き、或る国家権力の下に個性存在を認めざるは＝奴隷制度に過ぎぬ＝大いに異なる如くにして実質は共産主義の民政と同じである。」とみるとき、「即ち一権力の奴隷と社会精神の奴隷との相違に過ぎぬ!!」、いいかえれば、大差ないということだ。これもまた、慧眼である。

「民衆奴隷主義」ということだと、「軍国主義、官僚主義」もそうで、「従来の我国は……皇室の御精神に反し奴隷制度に化してゐた……故に政

治も教育も凡てが＝人権主義に転向すべきである」、これが「転向」という見出しに即した長田の主張である（歴史用語としての「転向」の意味あいではない）。べつにいうと、「奴隷根性を清算して『自主』的に発足すべきである。」と説き、そして「此処に道徳が自立するのである。即ちデモクラシーはこゝより初るのである!!」とはこれまた、論述の飛躍を感じるも、「道徳」、いいかえると、ひとがひととしてふみおこなうべき道とは、隷属ではなく自主自立だとなろう。そこが「デモクラシー」の始まりだと、長田はみる。

そこで、つぎの見出しが「独立」とくる。文章の大半は、この項に文言はないものの、「奴隷制度」「奴隷主義」「奴隷根性」の批判に当てられていよう。

個人としては主人の顔色のみを見、国民としては政府の意向におもねり、そこに立身出世を計らむとする、故に主人が油断し政府が命ぜられば……ヨシわかりきった為すべき事も怠りて為さぬ……こゝに於て悪と知りつゝ、縦ひ善と知りつゝ、も反むくに至るのである!!／遂に善悪の正しき判断力を失ひ、卑屈な愚痴な狭慮な横着者が出来上るのである!!

と、「他動的になり依存的になり＝指示命令なくしては何事にも動けなくならされて終ふ」という心身の怠惰が問われる。「卑屈な愚痴な狭慮な横着者」に指弾の矛先がむく。

「噫……人格の明朗性いづくにありや?／噫……道徳的権威いづくに輝くや?」と嘆かざるを得ない現状の「国民には独立の覇気なく＝自発的の善行もなし＝故に社会道徳即ち公衆道徳に於ては無価値である……。」／若しこれ我らの日常と為さばデモクラシーに遠く、且つ幸福、自由、平等など望むべくもなく国家の独立も危き哉であ

る……。」と、「幸福、自由、平等」への初歩として「デモクラシー」が位置づけられている。ただし、現状、日常からすれば、それは手許にはないのだが。

ひるがえって、「青松園」(見出し)が論じられる。長田は、「デモクラシー」にいくらかの懐疑がありながらも、それを手放しはしない。あくまで、「デモクラシイ的再建日本の根本生命を考診」してきたといい、そのうえで、「当局〔園側〕も病友も国家と共に『人格的再建』を提唱する者」として論ずる園とは、「国家の一細胞として寄生する故に切り離れて考へ得られないのであ」り、「園が人格的に確立すれば独持的に自発なし向上の余地が十分にある……ゆるされし範囲に於て『我らの社会』を理想化し得るのである。」というとき、通例は園内用語としての「社会」とは、園の外部を指していたそれを「ゆるされし範囲に於て」との限定をつけながらも、「我らの」との語をつけて、みずからのものととらえ返してみせ、「国家」規模での「デモクラシー」「道徳」「人格」といった領野をとおして連動した「再建」を展望している。これは療養所用語の大転換である。みずからどもの外にあった「社会」を、みずからどもの側へと引き寄せようとしているのだから。

園の「再建」とは、「新日本の真生命に住し得て更に国家に報ひ得ると同時に＝広く社会に伸び得るのである＝然し、それにはそれだけの人格を養生せねばならぬ。これは要易な業に非ざらむも必ず出来得る……上下一心デモクラシーを実現に協力前進すべきである……狭き島を広く住み、みぢめな運命を明朗に、無益な生存を有益に更生すべきである。」と説く。ここには、もっとも長くすると開園以来の30年あまりにわたるこれまでの歴史がかえりみられ、その場を「狭き島」と計り、そこで

の暮らしを「無益な生存」と意味づけ、みずからどの存在を「みぢめな運命」と放擲してみせながら、それを反転して、生きる場を「広く住み」、みずからどもを「有益」で「明朗」な存在と生活者へと組みかえる、そのいわば転轍機として、「デモクラシー」を活用するとの意気込みが示されたのである。いいかえると、「青松園」を「デモクラシー」の実験場とするとの抱負の提示でもある。

では、青松園の現状はどうか。そこは、「役所か病院か？」と問うてみると、「判断に苦む場合が多い」といわざるを得ない。それは、「日本従来の社会事業が性質より組織に片重してゐる」からだ。「大学校さへ〔中略〕学校か役所か＝解し難いのである。そして実際は役所七分である、即ち当局者が皆官吏である故に『役所気分』が甚だ濃厚で凡てが官僚的である……特に警察等にて定形につくり上げられし人の転職して来た場合は官僚臭が格別に激しいであらふ。」とは、冷徹な観察であり、初代所長が元警察官僚だった大島の療養所ゆえの指摘でもある。

「役所気分」が充満する場こそが、まさに「『組織の性質』の実相」にはかならず、そこでは「病者と院長でなく官吏と病人」との関係にすぎず、それでは「親和の情は結び難い」のだ。「『役人は威張』ものとの観念」が「身心に叩き込まれ」ていると、その「反動精神として民衆の底には『下剋上』〔見出し〕の色彩があつて。役人に勝つを快感となし英勇となすのである」。初代所長はともかくも、「役人は威張り散らすものとの観念が決して正しくない事は青松園では証明されてゐる……。」という面があるとはいえ、「青松園患者に果して斯る思想〔「反動精神」としての「下剋上」〕はなきや否や、敢て問う、「下剋上の患者では当局と親和は結び難い

……と思ふ!!」との長田は、この「親和」を重視して、それを軸として、「我らは先ず斯く深く反省して頭のきりかえをしてかゝらねば＝闘争は来ても真のデモクラシーは青松園には来らないと思ふ……。」と「デモクラシー」受容への具体相を示した。

問題は、「役所」(園側)だけにあるのではない。自治組織である「協和会〔見出し〕も多分に官僚臭が染みついて居る。」のだ。そのあらわれが、「『何々をやる』と言ふ場合に何かおどし文句が附いてゐる。」、たとえば、その「おどし文句」は「配給品なさず」だという。それは「会員全体の恥ぢてある。悪く言へば個人々格のはづかしめである!!」。そこに、「官僚臭」「役所であるとの気分!!」を嗅ぎ取る長田は、「選出した代表を『煙たがる』」のではなく、「信親的ならばヨリ以上に近寄り、ヨリ以上に親しく成る筈」で、「そこには会員各自の公衆道徳の軽重が問はれてゐる〔中略〕確に生命線に於て協和会に欠点があると思ふ!!」と、あらためて課されている問題は「公衆道徳」なのだと突いた。

その「欠点」(見出し)が論じられる。「『配給せぬぞ』と鞭を振り上げてかゝらねばならぬのである。これを要するに会員道徳の欠点である!!」というとき、さきの「おどし文句」をいうことが「欠点」なのか、そういわざるを得ない事態を「欠点」ととらえているのか。ここで咎められる所為は、「我儘」である。大島の療養所の自治組織には、協和会があり、その「代行機関」として「詰所」があり、そこから「全般の幸福を計る故」にくだされる「命令」があり、その発令者に「反抗しないでも、その目をぬすみて悪行為をやり、種々とひなを為」したり、「八釜敷く言はぬからとて……常識にてわかり切った悪い事」をしたりするなど、「これ公衆道徳の欠けてゐ

る実証」であり、「この道徳的人格に欠け、個人即ち利己のみに走る故」で、「更に我儘者がある故に」ととらえているのだから、これは、「おどし文句」をいわざるを得ない事態を「欠点」としていると読める。

「会員資格とは会員道徳であり。会員道徳は青松園をデモクラ化する基本生命である。」とは、自治を担う「会員」とはすなわちそれにみあう「道徳」を備えているものであり、それこそが「青松園をデモクラ化する基本生命である。」と、長田はくりかえし、「道徳」の語をもって新規の「デモクラシー」を説く。「デモクラ」という略しぶりも、耳に新しい。

ついで、「衣と体」の見出しのもとで、「会員道徳」が説かれる。それは「選びし責任」であり、「自分が信頼して依頼した人に対しては協力と親和と完成との責任感がなければならぬ」との負うべき責を指す。「一方詰所に依頼すると共に、一方自ら自発的に凡てについて協力的でなければならぬ……。」と提示された準則は、組織と構成員、共同と個人、自発や能動と強制や受動とのかかわりぐあいの如何を示しているとみえる。ただしここでは、それぞれの前者を重視しているかのようだ。選んだからにはそこに任せる、とともに、「自ら自発的に」——これは、みずから、みずからすすんでおこなう、と読むのか、あるいは、おのずから、みずからすすんでおこなう、なのか、おそらくは前者だろう——みずからすすんですべてにおいて組織に協力せよ、というのだから。

くわえて、これはかんたんなことだというのだろう、「特に誰でも『為たり言たり』に善悪の判断はつく筈である。これは人間としての常識で普通の事である。これを守る処に人格があり人権は生じる。これなくて何の権利ぞ!!」／いたづらに要求のみ高

くして自分は非人格的言行を為しつゝありはせぬか……。」と、「要求のみ高く」するところに注意を向けて、「＝それ規約とか組織とかは衣である＝何程とゝのへ飾るとも、体の腐つたものは悲哀の極みだ……。／規約及慣例等衣粧は立派でも中身がなつてゐないとすれば猿芝居的に過ぎない。希くバ会員としての道徳的に生きむことを!!」。と、見出しにいう「衣と体」とを対照させる議論はわかりやすいのかもしれないが、しかしここでは、「体」にせよ「中身」にせよ、それが不分明にみえる。それもまた、「道徳」にのっとればよいということか。

V

「規約とか組織とか」「規約及慣例」を飾りものの「衣」にとどめておいてはならない、とは一般に言うずる戒めといえる。では、いわばそれとともに十全なる「体」を整えよ、というときに、もうひとつ掲げられた眼目、それが「面目」(見出し)である。

「『会の面目』と保つべしとの自覚を盛にすべきである」と唱える。「畑作荒し、大島神社や仏前の供物荒し、等々の噂」「勤労者への配給に対する眩き、役員待遇に不平、等々の風説」「園禁に触れる言行、園職員に対する態度」などのいわば不祥事の怖れが列挙されて、「これこそは協和会の面目丸つぶしである……。」と嘆いたうえで、「公衆道徳の欠乏は其の社会の健全性が弱く＝正しき『社会制裁』的傾向を欠ぐ＝寧ろ我儘放縦を助長する如き結果に墮すものにて、決してデモクラシーの善果は結ばなくして、外部より見下げられるのみである!!」と、「我儘放縦」の対極に「公衆道徳」をすえて、その「善果」として「デモクラシー」をみとすすのである。

「不健全な社会は常に解体の危機をはらむ、若し協和会解散の声の起る如きことあらば、其処には会員各自の公衆道徳性の不健全を恥ぢねばならぬのであるまいか……。」とは、長田の稿が綴じられたこの手書き手づくり『青松』第15巻のほかの稿をみると、たしかに、協和会存続の危機があったのだから、それを取り越し苦勞とはいえない。しかし、協和会の運営や自治の機能は、だれにも必要とされていたのか。また、くりかえし呼号される「道徳」は、いくらかでも鬱陶しい、面倒だ、重苦しい、胡散臭いなどと疎まれはしなかったのか。

そこでつぎに、「会徳」（見出し）が記される。これは、会得の書き誤りではなく、協和会があるゆえの徳、つまり「会徳」なのである。かつて在職した「補導部主任」の言が参照される——「協和会がなく諸氏の協力なくては会館程の大監禁室ありとも今日の如き和平は望み難ひでせう」。ここに長田は、「永年の御苦勞と経験との上より語られし故に権威がある」と認め、かつ、「補導部と言ふ接触面に立てる人の認識にし、或は園長殿も御存じなき程のものであらふ」とその説得力と希少性を添える。また、「協和会を否定なす者ありとすれば、それは極端なエゴイストか、然らざれば反逆乱闘を欲む悪魔の同類である」と厳しい指摘もする。

ここまで読んだかぎりでは、長田は協和会が持つ、協和会が提供する「徳」とはなにかを、それそのものとして説いてはいないのである。非会員からみた（しかもそれは実のところ、園の管理者にはかならない）ところの実効であり、仮定のうえで、協和会を「否定」するものへの否認をもって、協和会の有意をあらわすにすぎず、協和会や会員にとっての積極性のある「徳」自体をみせてはいないのである。だから、「健全な常識家は我らの如き雑多な

寄合社会に取りて協和会の公徳は、何方より見ても高く評価せずにはゐないであらふ……。」と、「健全な常識」というじつは曖昧な共通認識なるものに依拠して、「何方より見ても」というのが精いっぱいだった。「或人が大島の病者は紳士的でシックリおちついてゐると言はれたが、誠に面目である。」といつても、それを確かめる術はない。もとより、そうではない、「徳」はないといたいのではなく、なかなかそうした「徳」なるものは明示するのがむづかしいということだ。

したがって、協和会の会員たちがみせる身体の発動を想起せよという。それが「奉仕」（見出し）だ。いいかえると、「人格的働き」であり、それは「人間の生存価」「働きの最高最善なる価値」だという。「働きは苦しいと言ふ。然りされど死人は働き無し＝故に多く強く働き得る者はヨリ善き生存者である＝」との生きるもののほとんどに共通する営為をとりあげて、それが「価値」であり「奉仕」なのだという。ただし、「働き」といってもそれは、当時の癪をめぐる療養所に暮らすものたちのそれである。「生ける屍とさへ言はるゝ癪者として他に勝りて働き得ることは幸福なる事である。特定室に臥す身となりて作業を為し、時の幸福を痛感するものである。有閑階級などは人生の下なる事である……。」とは、「癪者」であるとの身の上をいやというほどに知るものによる、ほかに比べようのない劣位からの、ありったけの力を籠めた矜持の発揚である。「生ける屍」といわれるさらにそのうえに、心身の事情により「特定室」に入らざるを得ないものであればなおのこと、働けるというそれこそが「幸福を痛感」させるといふほどに、癪をめぐる療養所のなかでは、肉体を動かす「働き」が生きていること、

生きられること、生きながらえるその許しへの対価としてとらえられたのである。

とはいえ、ただ働けばよいのではない、「自己的慾」のみ働くは『利迷』と言つて慾のまよいに過ぎない故に、共產主義に於てもナチス及ファツシヨにしても何主義より言つても『利迷』は排斥されてゐる位い卑しい動物でしかない」と、「自己的慾」、これはさきの「我儘放縦」にもつうじようそれが、徹底して拒絶されるのである。

かくも価値化された「働き」、したがって「奉仕」は、「特にデモクラシーには奉仕は大切である。この精神なくては新日本は前途が栄光の約束されない!!」と釘を刺したうえで、「会員は作業方面なり特に役員として奉仕に立たれむ精神こそ生き甲斐であり、又室内相互間にも斯くあり度いと思ふ……。」とまとめられた。

「奉仕」といえば、ついこのあいだまで、報国が呼号された時代である。長田のいう「奉仕」とは、いったいだれに捧げられるのか。

つぎの見出しは、耳偏に力、とみえる字(肋のようでもあるが偏は月ではなく耳)と「弱」の字との二字熟語。しかし、耳偏にそうした漢字がないので、これを「助弱」と、わたしはとらえる。長田はこの項の冒頭で、「特定室を善くせよ、日頃斯く主張なして一部より嘲笑を受けてゐる。」と明かす。「然し、この主張は決して自己の為め、又は弱者の味方をのみ唱ふる者ではない。」と説明をくわえる。では、なぜか——「輕症にて働く人も、必ず弱くなる＝その前途を善くして置く事は憂ひなく現在に十分働き得る為めである＝故に今の奉仕者の前途の備への為めに主張する所以である……。」と、いずれ弱くなるものたちのための備えなのだという。

「弱者が働かずして過大な要求するものは権利の悪用である。然し〔中略〕弱者の要求でなく過去の奉仕に対する待遇である!!」とは、未来への保障の謂とのことだ。ただし、この仕組みがどう策定され、どう運用されたのか、それらを知るための史料をわたしはまだ手にしていない。

長田の稿は、その主眼が「デモクラシー」の解説にあった。末尾は、「デモクラシーとは言ふのみで理解なし難い者にも、斯くて大島青松園は具体的にデモクラ化すると信ずるものである。」と結ばれた。この稿もまた、「今号は大塚一氏の記念誌となす由、こゝに心一杯の一文を草して追善の意をいさゝか表す次第である……。」と故人への追想の一斑だった。

「盲言多謝」の見出しのもとに記された文章をすべて転載しよう。

わが愛園心は赤裸である。上に向つても病友に向つても真情を吐露せざるを得ない。／或は盲言を責むる向もあらん……ヨシ責めらるゝも新日本の青松園の前途の名誉と幸福とを希ふ老婆心は燃えて止み難い!!／故に一片の美文礼句を並べて止み得ざるもの。諸兄姉、各位の御寛読を伏て乞ふものである……。 ((おはり))

この稿に記された「真生命」「赤裸」「燃えて」「燃ゆる」は、長田にとって過去に用例がある馴染み深い語といえよう⁸⁾。

最末尾に2句——「颶風に末枯れし樹の秋若芽／黙つては通れぬ秋の荒田畑」。

IV

時は敗〈戦後〉、場は島の療養所、とりくむべき

8)「真生命」については、阿部「史伝としての『霊交』—大島療養所基督教霊交会の機関紙を史料化する」(Working Paper Series No.132、滋賀大学経済学部、2010年5月)、「赤裸」は、同「楽しい赤裸の場所—大島療養所、長田穂波、情緒纏綿」(同前No.135、2010年7月)、「燃えて」(燃ゆる)は、同「読めない詩—癩療養者長田穂波と訳詩者ロイス・エリクソン」(同前No.202、2013年9月)を参照。

課題は「新日本建設と〔それを梃子とした〕青松園」を考えることだった。〈戦後〉といっても、その顕著な始まりから半年を経っていない時点で、それはまだ始まったばかりの時世ともいえ、その島は自由な往来が制限されている場で、といってもそこは完全閉鎖空間ではなく、課題である「新日本建設」と「青松園」を考えることをつなぐには、「デモクラシー」という未知数をいわばどういう数値とするかを思案しなければならなかった。

長田が思索を深く整えるべく努めていた局面は、いくらか単純化していうと、伝統と革新の葛藤とそれを解く・説く模索のさなかだった。長田はそこで、みずからどものか弱く脆いと貶視されがちで、しかもそこに自分たちも泥みやすい「生命」(よりいっそう長田の語に即くと「真生命」)を軸として、その独立と自律とをはかり、それが可能なところに芽生える自恃や矜持を支えとする規範を打ちたてるべく構えたのだった。その実践は、弱さを反転させた強さを切望するのではなく、せめてもの、できるところでの心身の脈動、発動、起動、振動を経た働くことを継続するとの展望だった。でも、それは、これまでも遂げてきたところだ。働くことをめぐる来し方からの方向と質量とを未来へと継いでゆく、そこに、いま、いる場の時空ならではの新機軸として、「助弱」という有機態を装填する——これが、長田が考えつつあった「デモクラシー」をめぐる答案ではなかったか、とわたしは考える。

手書き手づくり『青松』誌上の連載記事「松籟海鼓」のなかで、その第15巻に載った論題「新日本建設と青松園の巻」が、長田穂波の絶筆だった。つぎのつぎにつくられた同誌第17号(1946年1月。巻号数は史料表記のまま)で「長田穂波追悼号」

が組まれた⁹⁾。長田の絶筆となる稿が綴じられた本誌第15巻の巻末にある「東風だより」を執筆した医師林文雄は、そこに「◎「癪のこぼれ譚」原稿集の整理しておく様、園長から。印刷出来るやうになったらすぐ出版するからとの事なり。喜べし、土谷兄、長田兄のものは是非出版したし、」と記した。別稿に書いたところをいくらかくりかえすと¹⁰⁾、土谷勉を著者とする図書『昔の癪のこぼればなし』(編集厚生省医務局国立療養所課、財団法人癪予防協会、発行人癪予防協会、発行所厚生時報社、1950年)があるも、それは長田穂波との共著ではない。長田のこの時期の著作には、『福音と歓喜(遺稿選集第一巻)』(藤本正高編、聖約社、川崎、1950年)がある。林が記した内容からすると、土谷にしろ長田にしろ、手書き手づくり『青松』に綴じられた稿をまとめて1冊かそれぞれに1冊ずつかを出版しようとする企画ともみえるが、しかし、土谷と長田のそれぞれの単著の内容は、手書き手づくり『青松』への寄稿とは重ならない。

くりかえすと、長田は1950年までの癪をめぐる療養所を生きたその在住者のなかで、もっとも数多くの著作を刊行していた。その長田であっても、手書き手づくり『青松』に綴じられた稿をまとめてはいないのである。長田の生の時間が、そのゆとりを与えなかったといえよう。そうした長田の手書き手づくり『青松』への連載寄稿を列挙しよう——「島庵独語」(第1号、1944年11月、第2輯、不明、第3巻、1945年1月、第4巻、1945年2月、第7号、1945年4月)、「松籟海鼓」(第14号、1945年11月、第15号、1945年12月)である。

さきにわたしが示した答案は、こうした手書き手づくり『青松』誌上の長田の稿、ほかの同人の稿を

9) これらの稿についての考察に、阿部「癪と時局と書きものを——香川県大島の療養所での1940年代を軸とする」(黒川みどり編『近代日本の「他者」と向き合う』解放出版社、2010年)がある。

10) 前掲阿部「＜資料紹介＞シリーズ『青松』を読む」¹³⁾ 手づくりで故人を偲び、戦後の新生を期し、風流と諧謔の詩歌に親しむ」。

重ねあわせて読むところで、一つの答えあわせができるだろう(それはまたべつの機会とする)。

【附記】

本稿は、2024年度科学研究費基盤研究(B)(一般)「近代日本の「老い」ゆく場と人びとの生をめぐる歴史研究—療養所と寄せ場から考える」(研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也)の成果の一つである。

滋賀大学の『滋賀大学経済学部研究年報』と『彦根論叢』を担ってきた宮本啓子さんにとって、この『彦根論叢』第442号がちょうど100号めのお仕事でした。この一つのおおきな区切りにいたるご労苦をねぎらうとともに、これまでのご尽力に深く感謝し、これからのご清祥を願います。ありがとうございます。

